

福祉有償運送(移送サービス) 運転協力者講習会の御案内

福祉有償運送事業所の運転手さん
道路運送法 4 条・43 条許可事業所のヘルパーさん
「国土交通大臣認定講習」の受講はお済みでしょうか？



昨年 10 月 1 日より、上記事業に関わる運転者は

「国土交通大臣認定講習」の修了が必須になっています。

NPO 法人 本宮あすなる会では
近畿運送局より 道路運送法施行細則第 51 条 16 の第 4 項 に基づく認可を受け
和歌山県内にて講習会を開催しております。

下記、次回の講習会の御案内です。

第 8 回 移送サービス運転者講習 実施要項

- ◆ 日時 : 平成 21 年 2 月 7 日(土) 9:00 受付開始/9:30 講義開始/17:00 終了予定
8 日(日) 9:00 講義開始/17:00 終了予定
計 2 日間

- ◆ 場所 : 上富田文化会館 (和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 758-1)
- ◆ 講習種類 : 福祉有償運転者 及び セダン等運転者 複合講習
- ◆ 受講料 : 11,000 円(お一人様)

(別途 テキスト代 1,000 円+副読本代 500 円 必要です)

- ◆ 定員 : 40 名様(定員に達し次第、受付終了とさせていただきますので御了承下さい。)

2 日間の講習および実技を全て履修された方に、修了証を発行いたします。

お申し込み方法・詳細は、
NPO 法人 本宮あすなる会 の ホームページ

<http://www.geocities.jp/honguasunarokai/>

「運転者講習会予定」のページをご覧ください。

特定非営利活動(NPO)法人 本宮あすなる会

〒647-1752 和歌山県田辺市本宮町切畑 538

電話・FAX 0735-43-0228

申込専用 FAX 0735-43-0786